

令和3年春季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつお話いただきますようお願いいたします。

目 次

ふくしま市議会だより抜粋	P1~9
令和2年12月市議会定例会議 提出議案	P10~12
令和3年1月18日市議会緊急会議 提出議案	P13
令和3年3月市議会定例会議 提出議案	P14~19

【別冊資料】

- ・福島市議会の概要

令和2年12月から令和3年3月までの議会日程

令和2年12月定例会議

11月30日	本会議
12月4日・7日～9日	本会議(一般質問)
12月10日～11日	常任委員会
12月15日	本会議

令和3年1月18日緊急会議

1月18日	本会議
-------	-----

令和3年3月定例会議

3月1日	本会議、委員会
3月5日	本会議(代表質問)、委員会
3月8日～9日	本会議(代表質問)
3月10日～12日	本会議(一般質問)
3月12日・15日	総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会
3月16日	本会議、予算特別委員会(全体会)
3月17日～22日	常任委員会・予算特別委員会
3月23日	予算特別委員会(全体会)
3月25日	本会議

令和3年春季 福島市議会

議会報告会・意見交換会 班体制

5/10
(月)

午後2時00分
▼
午後3時00分

会場：清水支所2階大会議室（福島市泉字大仏4番地の3）

4班：出席予定議員（都合により変更する場合があります）



5/10
(月)

午後6時00分
▼
午後7時00分

会場：飯坂支所 2階大会議室（福島市飯坂町字銀杏6番地の11）

3班：出席予定議員（都合により変更する場合があります）



5/12
(水)

午後6時30分
▼
午後7時30分

会場：蓬萊学習センター一分館 2階大ホール（福島市蓬萊町四丁目1番1号）

2班：出席予定議員（都合により変更する場合があります）



5/15
(土)

午後2時00分
▼
午後3時00分

会場：信夫学習センター 1階ホール（福島市大森字馬場1番地）

1班：出席予定議員（都合により変更する場合があります）



◎委員会の名称

【常任委員会】

総務：総務常任委員会、経済：経済民生常任委員会、建設：建設水道常任委員会、文教：文教福祉常任委員会

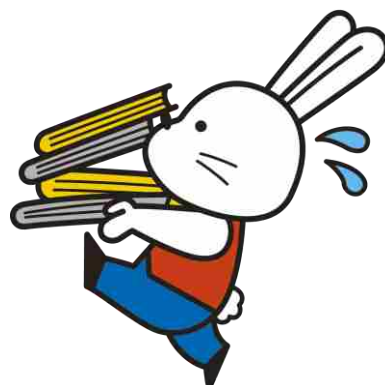
【特別委員会】

新庁舎西棟：新庁舎西棟建設調査特別委員会（令和元年9月～）

総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会：議長を除く全議員（令和3年3月15・16日）

ふくしま

市議会だより抜粋



常任委員会

12月定例会議において、4つの常任委員会が開かれ、本会議で付託された議案および請願の審査を行いました。各常任委員会に付託された議案の中から主な内容をお知らせします。

総務

◆ふるさと納税促進事業費

今年度は応援メニューのリニューアルやメディアなどへのPRを強化したことなどにより、昨年度の約2倍となる3億円の寄附が見込まれる。



そのため、返礼品代などに要する経費を追加する。

◆福島市部設置条例の一部改正

頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症対策などへの対応として、危機管理部門を市長直轄として位置づけ、危機事象への迅速かつ的確な対応を図る。

政策調整部の地域協働課は今後、市民との共創によるまちづくりを推進していくため「地域共創課」へ名称を変更する。

また、組織簡素化のため、市長室を廃止し、秘書課は総務部へ移管する。

文教福祉

◆保育士等奨学資金貸付事業費

将来、福島市内の認可保育施設や幼稚園において保育士、幼稚園教諭などとして勤務する意思のある方に対して奨学資金を貸し付ける保育士等奨学資金について、希望者の増加が見込まれることから追加し、さらなる保育士などの確保を図る。

◆オンライン家庭学習支援事業費

令和3年度新学期からスタートする、1人1台タブレット端末を活用した授業に備え、家庭内で使用できるインターネット契約を締結していない児童生徒の保護者に対し、インターネット接続契約をする際に生じる初期費用を支援する。

令和3年4月1日に、市立小・中学校、特別支援学校に在籍する予定の児童生徒の保護者で、家庭内で使用できるインターネットの契約をしていない方が対象となる。



経済民生

◆福島市写真美術館条例の一部改正

昨年度から2カ年の継続事業として復旧および耐震補強などの再整備工事を実施している写真美術館の再開館にあたり、文化芸術の交流拠点としての機能や写真文化の振興に重きを置いた施設であることを明確にするため、設置目的を改正する。



また、建物の老朽化によりさまざまな運営上の支障が生じている分館の市民ギャラリーを廃止し、その機能を本館に統合する。さらに使用する部屋に応じた利用料などを新たに定め、営利目的での利用を認めることとする。

◆鳥獣被害対策強化事業費

イノシシの捕獲頭数が予想を上回っていることから、狩猟捕獲に対する助成費を150頭分追加し、農作物への被害対策の強化を図る。

建設水道

◆ごみ減量化促進対策事業費

生活系可燃ごみの約20%を占める紙類の削減のため、現行の資源物のうち「その他の紙製容器包装」の収集対象を拡大し、「雑がみ」として分別収集を開始する。

令和3年4月からの収集開始に向け、チラシや看板などを作成し周知広報を行う。



◆河川災害防止緊急対策事業費

迅速かつ確実な内水排除作業を行うため、軽量緊急排水ポンプユニットを10台導入し、浸水被害のさらなる軽減を図る。従来のポンプと比較し軽量であり、運搬、設置が容易となるため、これまでに比べ運転開始までの準備時間の短縮と排水能力の向上が可能となる。

常任委員会・予算特別委員会分科会

※各常任委員会および各分科会に付託された議案並びに予算の主な審査内容を紹介します。

総務

◆予算審査

・新型コロナウイルス感染症対策費

令和3年度の当初予算における新型コロナウイルス対策費は、避難所対策として、テント型パーティションやエアベッド、手指消毒用アルコールなどの備蓄費用が計上された。テント型パーティションは現在2,000張りを備蓄しているが、令和元年の台風第19号時の避難者数である5,000名分の備蓄を計画している。

なお、市全体の予算の中における新型コロナウイルス感染症対策費としては計92事業、13億900万円が計上された。



・ふるさと寄附金

施策や魅力をPRし共感を得る、まちづくり応援型ふるさと納税を積極的に展開し、寄付金収入として10億円を見込んでいる。

文教福祉

◆議案審査

・福島市食品衛生法施行条例の一部改正

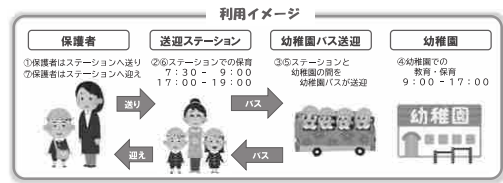
食品衛生法施行令の改正に伴い、食品営業許可業種名を改める。

また、許可申請受付から許可可否決定までの事務処理および現地調査時間などが増大しているため、食品営業許可手数料を改める。

◆予算審査

・幼稚園送迎ステーション事業費

2歳児までが対象の地域型保育施設を卒園し転園する際に、私立幼稚園も選択できるよう、保護者の就労時間と開園時間のミスマッチ解消を図るため、幼稚園登園前・降園後に預かり保育を行い、預かり保育の場所から各園のバスで送迎する。



経済民生

◆議案審査

・福島市企業立地促進条例

本市工業団地の分譲用地の不足や企業の用地需要と多様な企業立地のスタイルに対応するため、民有地への誘導および活用の拡大を行う。

また、対象業種に小売業を追加するとともに、特定集積産業の見直しを行い、ロボット・航空を追加する。

さらに、本社機能移転などへの用地取得の支援について、用途区域の制限を撤廃するなどの拡大見直しを実施する。

◆予算審査

・結婚新生活支援事業費

結婚に伴う新生活のスタートアップを支援するため、新婚世帯の住宅の取得や貸借費用(敷金・礼金・家賃など)および引っ越し費用などの一部を補助する。



建設水道

◆議案審査

・財産取得(軽量排水ポンプユニット)

水害常襲地帯において、作業条件の悪い個所で行う内水排除作業に使用しているポンプを従来と比べて軽量化した人力で設営可能な軽量ポンプとする。

高い機動性を持ち従来より迅速で安全な作業が可能となることから、浸水被害の軽減を目的として新たに10台取得する。



◆予算審査

・河川強靱化事業費

頻発する豪雨や台風などによる浸水の予防および被害軽減のため、瀬上工業団地および平野林添調整池の改修ほか、14河川16カ所の改修や測量設計を実施し、新たな5カ年計画で普通河川の整備を進める。

議会基本条例の取り組み状況を検証！

福島市議会では平成26年4月に議会基本条例を施行し、その目的を達成するため、さまざまな取り組みを行い、その施行状況を毎年検証しています。

🔍 検証内容

基本条例の3つの基本方針

- ①市民に開かれた議会
 - ②議員間の自由闊達な議論・討議を行う議会
 - ③政策立案や政策提言を積極的に行う議会
- に基づく取り組みを中心とした15項目

🔍 検証方法

各会派で会派評価を行った後、総合評価として議会改革検討会において評価および今後の取り組み方針を協議、決定

今後も議会基本条例の理念のもと、議会のあり方および諸課題について検討し、市民の皆さまに分かりやすく開かれた議会を目指します。

今後の取り組み方針（検証結果）

- ★市民に分かりやすい言葉・表現の方法を用いた議会運営、市民参加の推進、市長などに対する政策提言などの11項目
➡このまま推進すべき（A評価）
- ★本会議・委員会での議員間の自由討議
➡制度の共有化を図り、必要に応じて的確に課題や対象を捉え、制度の活用を検討すべき（B評価）
- ★議案などに対する議員個人の賛否の公表、政策討論会の開催、積極的な政策立案の3項目
➡実施に至らなかったため、今後制度の活用などを検討すべき（C評価）

各項目ごとの評価や今後の取り組み方針、各会派の会派評価などの詳しい内容はQRコードからご覧ください。



タブレット端末を用いた議案審議を開始！

12月定例会議より、議員や執行部説明員などがタブレット端末を使用して議案審議を行いました。

初めての試みとなる今回の定例会議は、紙の資料も併用しましたが、今後もタブレット端末の活用により、ペーパーレス化や議会のICT化を図り、効率的な議会運営を推進します。



議場での議案審議の様子



新庁舎西棟建設調査特別委員会

12月15日の本会議で、これまでの調査結果に基づく委員長報告を行いました。



主な内容

①議場について

より市民に親しまれる議場とするため、市民席ともいえる傍聴席と対面する位置にも演台を設置し、傍聴席を含めた議場全体に向かって発言できるようにすべき

②傍聴席について

より多くの方に傍聴いただけるよう、ICT機器などの新たな技術を積極的に活用し、障害のある方などさまざまな方が利用しやすい環境を整備すべき

③委員会室について

インターネットなどを用いて、来場しなくても傍聴いただけるよう、本会議と同様に委員会も映像・音声の配信が可能な整備をすべき

※調査は今後も継続します。

委員長報告の全文はQRコードからご覧ください。





(注1) 将来構想：概ね10年先を見据えた目指すべき将来のまちの姿

(注2) 基本方針：将来構想を実現するための政策の方向性である5年間の基本的な考え方

第6次福島市
総合計画

本市の新たなまちづくり全体の指針を審議、可決

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とする第6次福島市総合計画のうち、まちづくり基本ビジョン(将来構想、基本方針、重点施策、個別施策)の決定には議会の議決が必要です。

3月定例会議において、代表質問や一般質問による質疑とともに、議長を除く全議員で構成する総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会を設置し、執行部からの説明を聴取し慎重に審議を行いました。

～特別委員会での質疑・意見の一部～

将来構想(注1)

人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市
～世界にエールを送るまち ふくしま～

Q：共創とこれまでの協働の違いは。

A：共創は協働よりも、目標設定などの早い段階から、各種団体に加えてより多種多様な主体に参加いただき、新たな視点でご提案いただく。地域の魅力あるものを一緒に作っていく。

基本方針(注2)

1 子どもたちの未来が広がるまち

Q：子どもを守り育てる地域のつながりの希薄化に対して、5年間でどのように取り組むのか。

A：福島市子どものえがお条例制定により、地域も子育てに大きな役割を担い、地域社会全体で子どもを守り育てていく市民意識を醸成していく。

2 暮らしを支える安心安全のまち

Q：危機事象の発生時には人心の混乱を抑えとあるが、具体的にはどういうことか。

A：情報を正確に、適時・適切に発信することが人心の混乱を抑えるために重要。

3 次世代へ文化と環境をつなぐまち

Q：本市固有の文化・歴史の保存と活用は、観光とどう連携して取り組むのか。

A：ロケツアーリズムやエールレガシーなど、民家園や写真美術館などを活用しながら文化財の保存と観光振興を結び付けていく。

4 産業とにぎわいを生み出す活力躍動のまち

Q：農業の担い手を意欲ある担い手と表現しているのはなぜか。

A：耕作地の拡大や生産性の向上など、地域で中心的に取り組んでいただく農家の育成という意味を込めている。

5 新ステージに向けて共創・挑戦・発信するまち

意見：地域には男性女性を問わず優秀な人材が多くいらっしゃる。今後も地域とのコミュニケーションを図りながら、活力ある共創の推進をお願いする。

6 効率的で質の高い行財政経営

Q：中長期的な歳入増加や経費縮減につながる賢い支出とはどのような支出か。

A：歳入増加策は、人口増加策や経済活性化策など。経費縮減策は、ICTの活用、公共施設の長寿命化、医療費の縮減につながる事業など。

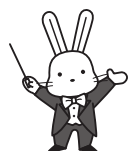
令和3年度予算の前提となる市の最重要計画であるため、予算審査に入る前の3月15日に委員会審査、16日に本会議で採決を行い、賛成多数で可決しました。

総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員会

委員長 半沢 正典(真政会)

副委員長 斎藤 正臣(真結の会)

総合計画の詳しい内容は、市政だより5月号折込の概要版をご覧ください。





市議会だより

Vol.207

今回の主な内容

- 市政を問う代表質問…………… 2
- ここが聞きたい一般質問…………… 4
- 総合計画の審議…………… 6
- 常任委員会・予算特別委員会
分科会審査内容…………… 7
- 議案等の審議結果…………… 8
- 予算特別委員会の概要 …… 9



福島市観光PRキャラクター「ももり」



3月定例会議を開きました<3月1日~3月25日 (25日間)>

<p>3月1日 開会 本会議・委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長から議案48件、報告1件を提出後、提案理由を説明 ・先議議案の審議、常任委員会審査、採決 <p>3月5日 本会議・委員会</p> <p>追加議案の審議、常任委員会審査、採決</p>	<p>3月5日~9日 本会議(代表質問)</p> <p>各会派の代表6人が登壇、施政方針などに関して質疑、応答</p> <p>3月10日~12日 本会議(一般質問)</p> <p>12人の議員が登壇、市政の諸課題などに関して質疑、応答</p> <p>2~5ページ</p>	<p>3月12日~15日 特別委員会</p> <p>総合計画に関する審査特別委員会を設置、議案を審査</p> <p>3月16日 本会議</p> <p>総合計画まちづくり基本ビジョン審査特別委員長から審査の経過と結果の報告後、討論、採決</p> <p>6ページ</p>	<p>3月17日~22日 常任委員会</p> <p>議案や請願を審査</p> <p>3月16日~23日 予算特別委員会</p> <p>令和3年度の予算を審査</p> <p>7、9ページ</p>	<p>3月25日 閉会 本会議・委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各委員長から審査の経過と結果の報告後、討論、採決 ・追加議案の審議、常任委員会審査、採決 <p>8~9ページ</p>
---	--	--	---	---

議会トピックス

3月定例会議

- ☑ **初日**に議案を**先議**
国の総合経済対策に呼応し、速やかな対応を図るための補正予算など(35億円)を審議、可決

主な内容

- ・あづま陸上競技場魅力創出事業
- ・福島養護学校校舎等改築事業 など

- ☑ **令和3年2月13日福島県沖地震対応関連議案を先議**
市民生活に直結し、急を要することから、5日に追加で提出された補正予算(10億円)を同日審議、可決

主な内容

- ・災害見舞金等支給事業、住宅応急修理、災害等廃棄物処理、全壊と判定された市営住宅の解体経費 など

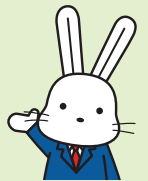
- ☑ **新たなまちづくり全体の指針**となる福島市総合計画案を審議、可決 ※詳しくは6ページへ

- ☑ **令和3年度当初予算案**(1,123億円)を審議、可決 ※詳しくは9ページへ

- ☑ **令和3年度当初予算を補正**
補正予算案が最終日に追加で提出され、同日審議、可決

主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連(37億円)
ワクチン接種、ふくしま市民生活エールクーポン など
- ・福島県沖地震対応関連(1億円)
住宅屋根改修助成事業、市有施設などの災害復旧 など



1月18日緊急会議 開催

令和2年度**5回目**の緊急会議を開催、補正予算案(16億円)などを審議、可決

主な内容

- ・新型コロナウイルス感染症対策関連(10億円)
- ・事業者営業継続緊急支援(給付金交付)
- ・PCR検査事業 など

令和3年春季

議会報告会・意見交換会を開催します!

※詳しくは10ページへ

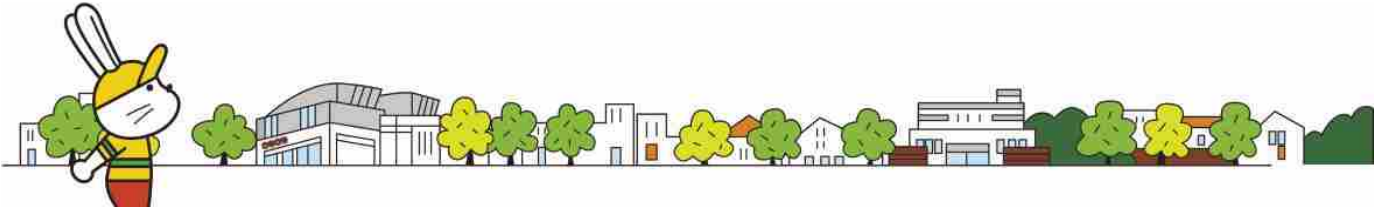
タイトル
写真

3月26日に行われた東京2020オリンピック聖火リレー。福島市の東京2020オリンピック・パラリンピックに関する情報はQRコードからご覧ください。



～議案等の審議結果～

結果欄：○→原案可決、同意、認定、採択
×→原案否決、不同意、不認定、不採択



12月定例会議

[市長提出議案 / 33件]

区分	件名	結果
補正予算案	福島市一般会計（第8号、第9号）、福島市水道事業会計（第1号、第2号）、福島市下水道事業会計（第1号、第2号）、福島市国民健康保険事業費特別会計（第3号、第4号）、福島市介護保険事業費特別会計（第3号、第4号）、福島市後期高齢者医療事業費特別会計（第1号、第2号）、福島市工業団地整備事業費特別会計、福島市飯坂町財産区特別会計、福島市公設地方卸売市場事業費特別会計	○
条例改正案	福島市部設置条例	○
	福島市手数料条例	
	福島市古閑裕而記念館条例	
	福島市写真美術館条例	
	福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例	
	福島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等	
	福島市火災予防条例	
	議会議員の議員報酬等に関する条例	
	市長等の給与に関する条例	
福島市職員の給与に関する条例等		
指定管理者指定	福島市土湯温泉まちおこしセンター及び福島市土湯温泉観光交流センター	○
	福島市地域振興施設道の駅	
その他	福島県市民交通災害共済組合規約変更	○
	訴えの提起	
	民事調停申立て	
	損害賠償の額の決定並びに和解	
	字の区域の変更	
	工事請負契約（令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業外構工事）	

[請願 / 1件]

区分	件名	結果
請願	国に対し「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」提出方について	×

～議案等の審議結果～

結果欄：○→原案可決、同意、認定、採択
×→原案否決、不同意、不認定、不採択



各議案の概要および資料などは、QRコードからご覧ください。



1月18日緊急会議

[市長提出議案 / 2件]

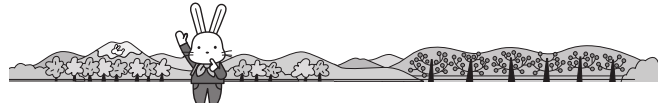
区分	件名	結果
補正予算案	福島市一般会計（第11号）	○
その他	専決処分承認	○

3月定例会議

[市長提出議案 / 60件]

区分	件名	結果
総合計画案	福島市総合計画まちづくり基本ビジョン策定	○
令和3年度予算案	福島市一般会計、福島市水道事業会計、福島市下水道事業会計、福島市農業集落排水事業会計、福島市国民健康保険事業費特別会計、福島市飯坂町財産区特別会計、福島市公設地方卸売市場事業費特別会計、福島市土地区画整理事業費特別会計、福島市介護保険事業費特別会計、福島市庁舎整備基金運用特別会計、福島市後期高齢者医療事業費特別会計、福島市青木財産区特別会計、福島市工業団地整備事業費特別会計、福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計	○
令和3年度補正予算案	福島市一般会計	○
令和2年度補正予算案	福島市一般会計（第13号、第14号、第15号）、福島市水道事業会計（第3号、第4号）、福島市下水道事業会計（第3号、第4号）、福島市国民健康保険事業費特別会計、福島市土地区画整理事業費特別会計、福島市庁舎整備基金運用特別会計、福島市後期高齢者医療事業費特別会計、福島市公設地方卸売市場事業費特別会計	○
条例制定案	福島市前澤未来基金条例 福島市企業立地促進条例 令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例 令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例	○
条例改正案	福島市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例 市長等の給与に関する条例 福島市職員の給与に関する条例等 福島市手数料条例 福島市立学校条例 福島市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等 福島市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例 福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等 福島市国民健康保険条例等 福島市介護保険条例 福島市食品衛生法施行条例 福島市屋外広告物条例 福島市道路構造の技術的基準を定める条例 福島市水道条例	○
条例廃止案	福島市魚介類行商人の登録に関する条例	○
人事案件	農業委員会委員任命（渡邊友一氏） 固定資産評価審査委員会委員選任（永山裕己氏） 固定資産評価委員選任（杉内剛氏） 人権擁護委員候補者推薦（佐藤清子氏、駒田晋一氏）	○
その他	市道路線の認定及び廃止 包括外部監査契約 工事請負契約の一部変更（福島養護学校校舎等改築事業 校舎棟・ものづくり棟改築工事（建築）） 財産取得（軽量排水ポンプユニット） 財産取得（小・中・特別支援学校児童生徒用机椅子） 専決処分承認 工事請負契約の一部変更（令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本体建築工事） 工事請負契約の一部変更（令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本体電気設備工事）	○

3月定例会議



[委員会、議員提出議案 / 5件]

区分	件名	結果
条例等改正案	福島市議会委員会条例	○
	福島市議会会議規則	
意見書案	新型コロナウイルス感染症のリスク低減と今後のまちづくり施策の推進を求める意見書	○
	地方自治体のデジタル化の推進を求める意見書	
	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	

[請願 / 1件]

区分	件名	結果
請願	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出方について	○

～請願・陳情のご案内～

市民の皆さまが、市政について意思や要望がある場合、請願や陳情を市議会へ提出することができます。請願は、議員の紹介を必要としますが、陳情はその必要はありません。

提出された請願・陳情の審議は、通常、委員会で審査した後、本会議において採択、不採択、継続審査を決定します。その審議結果などは、提出者（複数の場合は代表者）にお知らせします。

なお、提出方法などについて、詳しくお知りになりたいときは、QRコードから市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

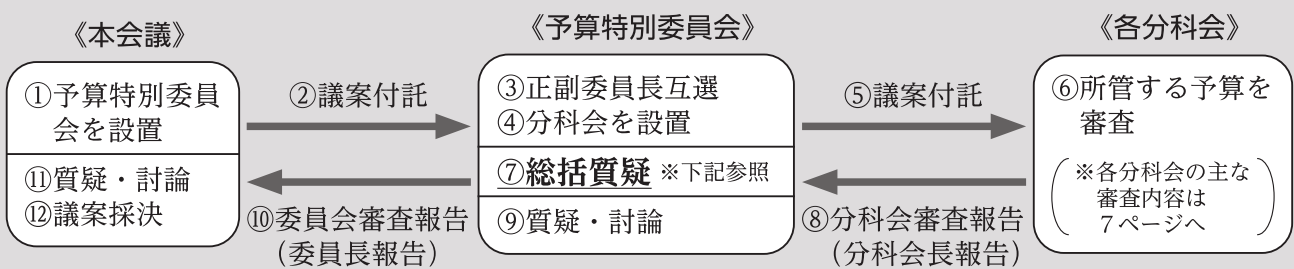


令和3年度の予算を審査 ～予算特別委員会～

議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、4つの常任委員会（総務、文教福祉、経済民生、建設水道）と新庁舎西棟建設調査特別委員会を単位とする各分科会において、新年度の予算審査を行いました。

令和3年度の一般会計当初予算額は**1,123億円**、除染関連事業費を除いた予算額（**1,081億円**）は**6年連続の増加**となりました。

予算審査の流れ



総括質疑の主な内容

Q：福島市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインが示されたが、令和3年度予算において、新まちなか広場の事業ではどのように対応するのか。

A：市で施設管理カメラを4基設置する計画である。

Q：街なか空き店舗出店支援事業費及び街なか空き店舗入居者家賃補助事業費の対象となる空き店舗について、福島市空き家バンクへの掲載の予定があるのか。

A：福島市空き家バンクにおいては、以前より空き店舗や店舗兼住宅の掲載をしているが、テナントの掲載については、今後、関係機関と協議し検討する。

令和2年12月市議会定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和2年11月30日提出)

1	議案第135号	令和2年度福島市一般会計補正予算									
2	議案第136号	令和2年度福島市水道事業会計補正予算									
3	議案第137号	令和2年度福島市下水道事業会計補正予算									
4	議案第138号	令和2年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算									
5	議案第139号	令和2年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算									
6	議案第140号	令和2年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算									
7	議案第141号	令和2年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算									
8	議案第142号	福島市部設置条例の一部を改正する条例制定の件 行政組織機構の改正を行うため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)新設 ・市長直轄組織 … 頻発する危機事象への迅速かつ的確な対応を図るため 新設し、危機管理に関する事務を総務部から移管 (2)業務の部局間の移管等による分掌事務の変更 (令和3年4月1日から施行)									
9	議案第143号	福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 罹災に関する証明手数料等の適正化を図るため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)現行の罹災に関する証明手数料を無料化 (2)罹災に関する証明の様式統一に伴い、別途独自に様式を定める被災に 関する証明の手数料を無料化 (1)(公布の日から施行) (2)(令和3年4月1日から施行)									
10	議案第144号	福島市古関裕而記念館条例の一部を改正する条例制定の件 古関裕而記念館の入館料等を規定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)開館時間の延長 ・午前9時から午後4時30分まで → 午前9時から午後5時まで (2)入館料を規定 <table border="1" data-bbox="507 1339 1168 1518"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般</td> <td>300円</td> <td>240円</td> </tr> <tr> <td>小・中学生</td> <td>100円</td> <td>80円</td> </tr> </tbody> </table> ※「団体」は、20人以上の団体 (公布の日から起算して3月を超えない範囲内において規則で定める日から施行)	区分	個人	団体	一般	300円	240円	小・中学生	100円	80円
区分	個人	団体									
一般	300円	240円									
小・中学生	100円	80円									
11	議案第145号	福島市写真美術館条例の一部を改正する条例制定の件 写真美術館の再開館にあたり施設運営の適正化を図るため、所要の改正を 行う。 【主な改正内容】 (1)設置目的の改正 ・写真等の展示を行い、市民の文化の振興を図る → 写真の展示等を行い、 市民の文化芸術の交流及び振興を図る (2)分館(市民ギャラリー)を廃止									

(3)展示スペース等を写真美術館内に確保し使用料を改正

改正前		改正後	
区分	使用料	区分	使用料
市民ギャラリー (分館)	1回 42,000円 (水曜日～翌週の月曜日)	廃止	
フォトギャラリー (写真美術館)	1日 4,000円	展示室1	1日 4,400円
		展示室2	1日 3,400円
		展示室3	1日 2,900円
		展示室4	1日 2,100円
		多目的室	1時間 300円

※入場料の徴収、物販等を行う場合、使用料の額と同額を加算

12 議案第 146 号

(公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行。ただし、(2)については令和3年4月1日から施行)
福島市子育てのための施設等利用給付の対象となる認可外保育施設の基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件

【主な改正内容】

- (1)保育する子どもの数に応じ、主たる開所時間以外の時間帯において、保育に従事する者の数に関する規定を追加
- (2)安全確保のため、事故発生に備えた措置等に関する規定を追加
(公布の日から施行)

13 議案第 147 号

福島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1)令和3年4月1日以降に居宅介護支援事業所管理者となる者の要件に関する規定を追加
- (2)令和3年3月31日時点で主任介護支援専門員でない者が管理者である居宅介護支援事業所についての経過措置期間を延長
(1)(令和3年4月1日から施行)
(2)(公布の日から施行)

14 議案第 148 号

福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件

対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1)対象火気設備等のうち、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大
- (2)急速充電設備の全出力の上限の拡大に伴い、急速充電設備の位置、構造及び管理に関する基準の細目を改正

(令和3年4月1日から施行)

15 議案第 149 号

福島県市民交通災害共済組合同規約変更の件

福島市消防団員の資格基準について、適正化を図るため所要の改正を行う。

【主な内容】

- ・監査専門委員の設置に係る新たな条項を追加

(令和3年4月1日から施行)

16 議案第 150 号

訴えの提起の件

市営住宅の明渡し並びに滞納家賃等の支払いを求めるため、訴えを提起する。

- (1)訴訟対象者 1人

17 議案第 151 号

民事調停申立ての件

市営住宅に係る滞納家賃の支払いに関して、調停を申し立てる。

- (1)申立先 福島簡易裁判所
- (2)相手方 1人

18	議案第 152 号	損害賠償の額の決定並びに和解の件 福島市渡利字岩崎町地内における給水管漏水事故に係る損害事件について、損害賠償の額を決定し、和解する。
19	議案第 153 号	字の区域の変更の件 大波の一部の地区における地籍調査の実施に関連して、字の区域の適正化を図るため、字の区域の変更を行う。 【今回の区域面積】大波 0.67k㎡
20	議案第 154 号	指定管理者の指定の件(福島市土湯温泉まちおこしセンター及び福島市土湯温泉観光交流センター) 福島市土湯温泉まちおこしセンター及び福島市土湯温泉観光交流センターについて、指定管理者を指定する。 (1)指定管理者 特定非営利活動法人 土湯温泉観光協会 会長 加藤 貴之
21	議案第 155 号	指定管理者の指定の件(福島市地域振興施設道の駅) 福島市地域振興施設道の駅について、指定管理者を指定する。 (1)指定管理者 株式会社ファーマーズ・フォレスト 代表取締役 松本 謙
22	議案第 156 号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 議員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・期末手当…令和2年12月期期末手当を0.05月分引き下げ 「1.7月」→「1.65月」(0.05月減) (令和2年12月1日から施行)
23	議案第 157 号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長等の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・期末手当…令和2年12月期期末手当を0.05月分引き下げ 「1.675月」→「1.625月」(0.05月減) (令和2年12月1日から施行)
24	議案第 158 号	福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 職員の期末手当を改定するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・期末勤勉手当(一般職)…令和2年12月期期末手当を0.05月分引き下げ 「1.275月」→「1.225月」(0.05月減) (令和2年12月1日から施行)
25	報告第 25号	専決処分報告の件

令和2年12月市議会定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和2年12月9日提出)

1	議案第 159 号	令和2年度福島市一般会計補正予算
2	議案第 160 号	令和2年度福島市水道事業会計補正予算
3	議案第 161 号	令和2年度福島市下水道事業会計補正予算
4	議案第 162 号	令和2年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算
5	議案第 163 号	令和2年度福島市飯坂町財産区特別会計補正予算
6	議案第 164 号	令和2年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算
7	議案第 165 号	令和2年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算
8	議案第 166 号	令和2年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算
9	議案第 167 号	工事請負契約の件(令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業外構工事) 令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業外構工事について、請負契約を締結する。 (1)契約金額 518,100,000円 (2)契約の相手方 富久泉工業株式会社 代表取締役 石河 徳雄 (3)履行期限 令和4年3月18日

令和3年1月 18 日市議会緊急会議提出議案(市長提出議案)

(令和3年1月 18 日提出)

1 議案第 1 号 令和2年度福島市一般会計補正予算

(1) 歳入歳出予算補正 (新型コロナウイルス感染症対策関連)

所管部	所管所属	No.	内 容	補正額(千円)	財源(千円)
財務	財政	1	新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	(842,453)	(歳入補正)
商工観光	産業雇用政策	2	事業者営業継続緊急支援事業費	660,000	一般財源 660,000
	商工業振興	3	新たなビジネスモデル創出支援事業費	30,000	一般財源 30,000
健康福祉	健康推進	4	PCR検査事業費	282,980	国 141,120 一般財源 141,860
		5	医療費	42,243	国 31,650 一般財源 10,593
計				1,015,223	国 172,770 一般財源 842,453

(2) 歳入歳出予算補正 (新型コロナウイルス感染症対策関連以外)

所管部	所管所属	No.	内 容	補正額(千円)	財源(千円)
政策調整	政策調整	1	ふるさと納税促進事業費	267,300	一般財源 267,300
財務	市民税	2	ふるさと寄附金	(600,000)	(歳入補正)
建設	道路保全	3	除雪費	100,000	一般財源 100,000
財務	財政	4	予備費	232,700	一般財源 232,700
計				600,000	一般財源 600,000

補 正 額 計 1,615,223
 現 計 予 算 額 155,714,159
 補正後の予算額 157,329,382

(3) 繰越明許費補正 (追加)

款	項	事 業 名	金額(千円)
7 商工費	1 商工費	新たなビジネスモデル創出支援事業	30,000

2 議案第 2 号 専決処分承認の件

急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。

(1)令和2年度福島市一般会計補正予算(専決第15号)



令和3年3月市議会定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和3年3月1日提出)

1	議案第 3 号	令和2年度福島市一般会計予算
2	議案第 4 号	令和3年度福島市水道事業会計予算
3	議案第 5 号	令和3年度福島市下水道事業会計予算
4	議案第 6 号	令和3年度福島市農業集落排水事業会計予算
5	議案第 7 号	令和3年度福島市国民健康保険事業費特別会計予算
6	議案第 8 号	令和3年度福島市飯坂町財産区特別会計予算
7	議案第 9 号	令和3年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
8	議案第 10 号	令和3年度福島市土地区画整理事業費特別会計予算
9	議案第 11 号	令和3年度福島市介護保険事業費特別会計予算
10	議案第 12 号	令和3年度福島市庁舎整備基金運用特別会計予算
11	議案第 13 号	令和3年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計予算
12	議案第 14 号	令和3年度福島市青木財産区特別会計予算
13	議案第 15 号	令和3年度福島市工業団地整備事業費特別会計予算
14	議案第 16 号	令和3年度福島市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
15	議案第 17 号	令和2年度福島市一般会計補正予算(第13号)
16	議案第 18 号	令和2年度福島市一般会計補正予算(第14号)
17	議案第 19 号	令和2年度福島市水道事業会計補正予算
18	議案第 20 号	令和2年度福島市下水道事業会計補正予算(第3号)
19	議案第 21 号	令和2年度福島市下水道事業会計補正予算(第4号)
20	議案第 22 号	令和2年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算
21	議案第 23 号	令和2年度福島市土地区画整理事業費特別会計補正予算
22	議案第 24 号	令和2年度福島市庁舎整備基金運用特別会計補正予算
23	議案第 25 号	令和2年度福島市後期高齢者医療事業費特別会計補正予算
24	議案第 26 号	福島市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例制定の件 公の施設における施設利用手続のオンライン化に伴い、所要の改正を行う。 【改正内容】 ・指定管理者が管理する公の施設の利用手続について、オンラインにより行えるよう改定 <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>
25	議案第 27 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 報酬の適正化等のため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)職務の内容並びにその複雑、困難及び責任の度合いに基づき、報酬額が別表により難しい場合は日額28,000円以内で定めることができる規定を追加 (2)学校運営協議会の設置に伴い、委員報酬を規定 日額2,000円 (1)(公布の日から施行し、令和2年12月4日から適用) (2)(令和3年4月1日から施行)
26	議案第 28 号	市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件 市長の給料を減額するため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・令和3年4月1日より1カ月の間、市長の給料月額10%を減額 <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日から施行)</p>
27	議案第 29 号	福島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件 医療職給料表の適用等を改めるため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)保健所勤務の医師に対する医療職給料表の適用及び旅費の適正化 (2)獣医師の初任給調整手当を改定 月額35,000円 → 月額40,000円

28	議案第 30 号	<p>(3)介護保険料及び後期高齢者医療保険料にかかる特殊勤務手当の支給対象を納税課職員に改定 (令和3年4月1日から施行)</p> <p>福島市前澤未来基金条例制定の件 前澤未来基金を設置するため、条例を設ける。 【条例の主な内容】 ・個性を伸ばし、未来を開拓できる人材の育成や教育等を推進するため、500万円を原資に基金を設置 (公布の日から施行)</p>																
29	議案第 31 号	<p>福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・一定規模以上の非住宅建築物に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定等の審査について手数料区分を見直し</p> <table border="1" data-bbox="504 685 1442 869"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料</td> <td rowspan="2">300㎡以上 2,000㎡未満</td> <td rowspan="2">407,000円</td> <td>300㎡以上 1,000㎡未満</td> <td>309,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000㎡以上 2,000㎡未満</td> <td>407,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>標準入力法による申請の場合(工場等を除く。)</small></p> <p>(令和3年4月1日から施行)</p>	名称	改正前		改正後		区分	金額	区分	金額	建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料	300㎡以上 2,000㎡未満	407,000円	300㎡以上 1,000㎡未満	309,000円	1,000㎡以上 2,000㎡未満	407,000円
名称	改正前			改正後														
	区分	金額	区分	金額														
建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料	300㎡以上 2,000㎡未満	407,000円	300㎡以上 1,000㎡未満	309,000円														
			1,000㎡以上 2,000㎡未満	407,000円														
30	議案第 32 号	<p>福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件 学校の名称を変更するため、所要の改正を行う。 【改正内容】 ・名称変更「福島市立福島養護学校」→「福島市立ふくしま支援学校」 (令和3年4月1日から施行)</p>																
31	議案第 33 号	<p>福島市企業立地促進条例制定の件 企業立地を促進するため、条例を設ける。 【条例の主な内容】 (1)用地取得助成金 ①工業団地に立地する場合 50%→40% ②民有地に立地する場合 5%→30% (2)操業奨励助成金(3年間) 固定資産税相当額(工業団地のみ) (3)雇用奨励助成金(3年間) 新規地元常用雇用者1人につき年額 30万円 → 20万円 (4)転入支援助成金 転入常用雇用者1人につき 20万円 (5)特定集積産業(医療・健康関連、ロボット・航空関連及び農産物加工関連企業)の指定及び支援 ①用地取得助成金 ・工業団地に立地する場合 70%→60% ・民有地に立地する場合 10%→40% ②操業奨励助成金(5年間) 固定資産税相当額(工業団地のみ) ③雇用奨励助成金(5年間) 新規地元常用雇用者1人につき年額 30万円→20万円 ④オフィス等賃借助成金 建物の賃借料の50%→廃止 (令和3年4月1日から施行)</p>																
32	議案第 34 号	<p>福島市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例制定の件 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)福島市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する</p>																

		<p>基準等を定める条例 ほか7条例</p> <p>①感染症や非常災害の発生時における継続的なサービスの提供を確保するため、計画の策定、研修及び訓練の実施を義務付け</p> <p>②感染症又は食中毒の発生、まん延防止のための指針整備、研修及び訓練の実施を義務化</p> <p>③利用者の人権擁護、虐待防止等のための必要な体制整備及び職員に対する研修実施等の措置を義務化</p> <p>④職員の就業環境の整備のため、ハラスメント防止のための措置を義務付け</p> <p>⑤非常災害対策訓練の実施にあたり、地域住民との連携に関する努力義務を追加</p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日から施行)</p>
33	議案第 35 号	<p>福島市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>助成対象者の適正化を図るため、所要の改正を行う。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1)助成対象者の要件</p> <p>・児童の高等学校等への在学の有無にかかわらず、当該児童が18歳に達する年度末まで、ひとり親家庭の父母が医療費の助成を受けることができるよう対象期間を延長</p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日から施行)</p>
34	議案第 36 号	<p>福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)福島市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例 ほか11条例</p> <p>①感染症や非常災害の発生時における継続的なサービスの提供を確保するため、計画の策定、研修及び訓練の実施を義務付け</p> <p>②感染症の発生、まん延防止のための指針整備、研修及び訓練の実施を義務化</p> <p>③利用者の人権擁護、虐待防止等のための必要な体制整備と職員に対する研修実施等の措置を義務化</p> <p>④職員の就業環境の整備のため、ハラスメント防止のための措置を義務付け</p> <p>⑤感染防止や多職種連携の観点から、ICT活用による担当者会議の実施を認めるため基準を緩和</p> <p>⑥介護にかかわる職員の認知症対応力向上のため、基礎的な研修の受講を義務化</p> <p style="text-align: right;">(令和3年4月1日から施行)</p>
35	議案第 37 号	<p>福島市国民健康保険条例等の一部を改正する条例制定の件</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【改正内容】</p> <p>(1)福島市国民健康保険条例 ほか2条例</p> <p>・法改正に伴う条例中で引用する法律の題名及び条項の改正</p> <p style="text-align: right;">(公布の日から施行)</p>
36	議案第 38 号	<p>福島市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>保険料率の見直し及び介護保険法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1)保険料率の見直しによる第1号被保険者の負担額(変更なし)</p> <p>・第7期介護保険事業計画 第8期介護保険事業計画</p> <p style="padding-left: 40px;">6,100円(基準月額) → 6,100円(基準月額)</p> <p>※基準月額は第5段階の保険料</p>

37	議案第 39 号	<p>(2)税制改正に伴う保険料負担額の増加を解消するため、算定に関する基準の特例を規定 (令和3年4月1日から施行)</p> <p>福島市食品衛生法施行条例の一部を改正する条例制定の件 食品衛生法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 ・営業許可申請手数料の見直し</p> <table border="1" data-bbox="475 398 1412 705"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="2">手数料</th> </tr> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食肉販売業等許可申請手数料</td> <td rowspan="6">1件</td> <td>9,600円(7,700円)</td> <td>11,600円(10,500円)</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業等許可申請手数料</td> <td>14,000円(11,200円)</td> <td>16,000円(14,400円)</td> </tr> <tr> <td>飲食店営業等許可申請手数料</td> <td>16,000円(12,800円)</td> <td>18,000円(16,200円)</td> </tr> <tr> <td>魚介類競り売り営業等許可申請手数料</td> <td>21,000円(16,800円)</td> <td>23,000円(20,700円)</td> </tr> <tr> <td>調理機能を有する自動販売機による営業許可申請手数料</td> <td>新設10,000円(9,000円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>複合型冷凍食品製造業等許可申請手数料</td> <td>新設35,000円(31,500円)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は継続営業申請手数料</p>	名称	単位	手数料		改正前	改正後	食肉販売業等許可申請手数料	1件	9,600円(7,700円)	11,600円(10,500円)	菓子製造業等許可申請手数料	14,000円(11,200円)	16,000円(14,400円)	飲食店営業等許可申請手数料	16,000円(12,800円)	18,000円(16,200円)	魚介類競り売り営業等許可申請手数料	21,000円(16,800円)	23,000円(20,700円)	調理機能を有する自動販売機による営業許可申請手数料	新設10,000円(9,000円)		複合型冷凍食品製造業等許可申請手数料	新設35,000円(31,500円)	
名称	単位	手数料																									
		改正前	改正後																								
食肉販売業等許可申請手数料	1件	9,600円(7,700円)	11,600円(10,500円)																								
菓子製造業等許可申請手数料		14,000円(11,200円)	16,000円(14,400円)																								
飲食店営業等許可申請手数料		16,000円(12,800円)	18,000円(16,200円)																								
魚介類競り売り営業等許可申請手数料		21,000円(16,800円)	23,000円(20,700円)																								
調理機能を有する自動販売機による営業許可申請手数料		新設10,000円(9,000円)																									
複合型冷凍食品製造業等許可申請手数料		新設35,000円(31,500円)																									
38	議案第 40 号	<p>(令和3年6月1日から施行)</p> <p>福島市魚介類行商人の登録に関する条例を廃止する条例制定の件 食品衛生法等の一部改正に伴い、条例を廃止する。</p>																									
39	議案第 41 号	<p>(令和3年6月1日から施行)</p> <p>福島市屋外広告物条例の一部を改正する条例制定の件 屋外広告物の設置管理の適正化のため、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)これまで表示者、設置者及び管理者としていた屋外広告物の管理義務者について、所有者及び占有者を追加 (2)屋外広告物に管理者設置を義務付け、管理者の資格要件を規定 (3)屋外広告物の安全点検の義務付け</p>																									
40	議案第 42 号	<p>(令和3年7月1日から施行)</p> <p>福島市道路構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件 道路構造令等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1)自転車の安全かつ円滑な交通を確保するため、自転車通行帯を新たに規定 (2)自転車道の設置要件に、自動車の設計速度が1時間につき60キロメートル以上である道路を追加 (3)歩行者の利便増進を図る空間を確保するため、歩行者利便増進道路を新たに規定 (4)交通事故防止を図るため、交通安全施設として自動運行補助施設を追加</p>																									
41	議案第 43 号	<p>(公布の日から施行)</p> <p>福島市水道条例の一部を改正する条例制定の件 給水区域の適正化を図るため、所要の改正を行う。 【改正内容】 ・給水区域の追加・修正</p>																									
42	議案第 44 号	<p>(公布の日から施行)</p> <p>福島市総合計画まちづくり基本ビジョン策定の件 市政全般に係る将来の構想とそれを実現するための政策の方向性を示す基本的な方針、重点的に取り組む施策及び分野ごとの施策を総合的かつ体系的に示すまちづくり基本ビジョンを定める。 (1)目指すべき将来のまちの姿 人・まち・自然が奏でるハーモニー 未来協奏(共創)都市 ～世界にエールを送るまち ふくしま～ (2)重要な視点</p>																									

		①福島らしさを生かした新ステージの形成 ②持続可能性の実現 ③多様性の尊重 ④県都としての責務 ⑤ポストコロナ時代を見据えた社会づくり (3)計画期間 令和3年度から令和7年度の5年間
43	議案第 45 号	市道路線の認定及び廃止の件 一般公共の用に供するため14路線を認定するとともに、2路線を廃止する。
44	議案第 46 号	包括外部監査契約の件 令和3年度の包括外部監査契約を締結する。
45	議案第 47 号	工事請負契約の一部変更の件(福島養護学校校舎等改築事業 校舎棟・ものづくり棟改築工事(建築)) 工事内容の変更に伴い、契約金額を変更する。 (1)契約金額 1,578,500,000円→1,582,548,000円
46	議案第 48 号	財産取得の件(軽量排水ポンプユニット) 軽量排水ポンプユニットを10台取得する。 (1)契約金額 49,500,000円 (2)契約の相手方 株式会社南東北クボタ 福島営業所 所長 糸井 文之 (3)納期 令和3年8月30日
47	議案第 49 号	財産取得の件(小・中・特別支援学校児童生徒用机椅子) 小・中・特別支援学校児童生徒用机16,282台、椅子16,282脚を更新する。 (1)契約金額 451,337,040円 (2)契約の相手方 株式会社福島工作所 代表取締役 富田 善一郎 (3)納期 令和3年8月31日
48	議案第 50 号	専決処分承認の件 急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき市長が専決処分をしたものについて、承認を求める。 (1)令和2年度福島市一般会計補正予算(専決第3号)
49	報告第 1 号	専決処分報告の件 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。

令和 3 年3月市議会定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和2年3月5日提出)

1	議案第 51 号	令和2年度福島市一般会計補正予算
2	議案第 52 号	令和2年度福島市水道事業会計補正予算
3	議案第 53 号	令和2年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算
4	議案第 54 号	令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例制定の件 令和3年福島県沖地震の被災者に対し、国民健康保険税の減免措置を講ずるため、条例を設ける。 【条例の主な内容】 (1)主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病を負い又は行方不明となった場合、全部を減免 (2)主たる生計維持者の居住する住宅に損害を受けた場合、損害の程度に応じ下記により減免

損害の程度	減免の割合
全壊	全部
半壊、中規模半壊又は大規模半壊	2分の1

5	議案第 55 号	(公布の日から施行し、令和3年2月13日から令和3年3月31日までの間に納期の末日が到来する現年度課税額に限り適用)				
		<p>令和3年福島県沖地震関連災害による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例制定の件</p> <p>令和3年福島県沖地震の被災者に対し、介護保険料の減免措置を講ずるため、条例を設ける。</p> <p>【条例の主な内容】</p> <p>第1号被保険者の納付すべき介護保険料について、下記により減免</p> <p>(1)主たる生計維持者が死亡、重篤な傷病を負い又は行方不明となった場合、全部を減免</p> <p>(2)第1号被保険者の居住する住宅に損害を受けた場合、損害の程度に応じ下記により減免</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>損害の程度</th> <th>減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全壊</td> <td>全部</td> </tr> <tr> <td>半壊、中規模半壊又は大規模半壊</td> <td>2分の1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(公布の日から施行し、令和3年2月13日から令和3年3月31日までの間に納期の末日が到来する現年度保険料に限り適用)</p>	損害の程度	減免の割合	全壊	全部
損害の程度	減免の割合					
全壊	全部					
半壊、中規模半壊又は大規模半壊	2分の1					

令和3年3月市議会定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和2年3月25日提出)

1	議案第56号	農業委員会委員任命の件
2	議案第57号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
3	議案第58号	固定資産評価員選任の件
4	議案第59号	人権擁護委員候補者推薦の件
5	議案第62号	令和3年度福島市一般会計補正予算 工事請負契約の一部変更の件(令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本
6	議案第63号	体建築工事) 工事内容の変更に伴い、契約金額等を変更する。 (1)契約金額 872,300,000円 → 879,476,400円 (2)履行期限 令和3年3月30日 → 令和3年9月30日
7	議案第64号	工事請負契約の一部変更の件(令和2年度地域振興施設「道の駅」整備事業本 体電気設備工事) 工事内容の変更に伴い、契約金額等を変更する。 (1)契約金額 184,162,000円 → 186,809,700円 (2)履行期限 令和3年3月30日 → 令和3年9月30日

令和3年3月市議会定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和3年3月25日提出)

1	議案第 60 号	福島市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件
2	議案第 61 号	福島市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
3	議案第 65 号	新型コロナウイルス感染症のリスク低減と今後のまちづくり施策の推進を求め る意見書
4	議案第 66 号	地方自治体のデジタル化の推進を求める意見書
5	議案第 67 号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書